

市川第 20160512-0247 号
平成 28 年 5 月 24 日

市川市交通対策審議会 会長 様

市川市長 大久保 博



第 10 次市川市交通安全計画の策定について（諮問）

このことについて、市川市交通対策審議会条例第 2 条の規定に基づき、貴審議会に諮問いたします。

【諮問理由】

市川市交通安全計画は、交通安全対策基本法（昭和 45 年法律第 110 号）の定めるところにより、国の交通安全基本計画及び千葉県交通安全計画に基づき、本市における陸上交通の安全に関する総合的な施策を定めたものです。

本市は、昭和 46 年以降、9 次に渡る交通安全計画を策定し、関係機関及び関係団体と協力して交通安全対策を推進してきたところであります。

近年、市内で発生した交通事故件数は、平成 23 年の 1,159 件から平成 27 年の 897 件まで減少しておりますが、今後も更なる事故削減を目指す抑止目標を設ける必要があります。

また、本市は自転車利用者が多いことにより、自転車に関係する交通事故の割合は、3 割以上を推移しており、千葉県平均より高い数値となっております。

更に、高齢化率の上昇に伴い、高齢者が関係する交通事故の割合も上昇傾向にあり、本市の特性や社会情勢の変化等を踏まえ、自転車利用者と高齢者を重視した安全対策が求められており、県計画におきましても重点事項に掲げられております。

つきましては、平成 28 年度から平成 32 年度の交通安全計画である「第 10 次市川市交通安全計画」において、交通事故に関する抑止目標及び重点事項について、貴審議会の意見を求めます。